

令和6年度第2回 気仙沼地区教科用図書採択協議会 議事録

○日 時 令和6年7月22日(月)
午後1時～午後6時50分(午後3時15分から午後3時35分まで休憩)

○場 所 気仙沼市役所魚市場前庁舎 第1会議室

○出席委員 委員(会長) 小山 淳 気仙沼市教育委員会教育長
委員(副会長) 齊藤 明 南三陸町教育委員会教育長
委員(監事) 芳賀 洋子 南三陸町教育委員会事務局長
委員 佐々木 伸 気仙沼市教育委員会学校教育課長
欠席委員無し

○説明員(代表専門委員)

高橋 奈穂美	面瀬中学校	教頭
熊谷 昌祐	大谷中学校	校長
小松 昭	松岩中学校	校長
藤山 篤	津谷中学校	校長
浜田 富美恵	松岩中学校	教諭
熊谷 岳哉	歌津中学校	校長
櫻井 美佐子	階上中学校	校長
馬場 文恵	面瀬中学校	教諭
三浦 利恵	鹿折中学校	校長
菅原 英二	唐桑中学校	校長
山口 正浩	名足小学校	教頭

○出席職員(事務局)

事務局員	清原 規史	気仙沼市教育委員会学校教育課課長補佐兼学事係長
事務局員	三浦 玲子	気仙沼市教育委員会学校教育課主幹

1 開 会(午後1時)(進行:清原)

2 挨拶(小山会長)

先週の2回目の選定審議会に続き、本日も御参集いただいたことにお礼を申し上げます。今年度の教科書採択も市町の多くの方々の御協力により、ここまで全て予定通りに進めることができ、本日の協議会開催となった。これまでの御協力に感謝するとともに、本日も公平公正を期して採択を進めたい。忌憚のない御意見等をどうぞよろしくお願いする。

3 会議録署名委員の指名

南三陸町教育委員会 齊藤委員にお願いする。

4 協 議 (議長：小山会長)

(1) 報告第1号 令和7年度使用教科用図書に係る選定審議会答申について (説明 清原)

- 答申書を読み上げて報告
- 質疑なし
- 承認

(2) 報告第2号 令和7年度使用教科用図書採択調査研究資料について (説明 佐々木)

- これは7月4日に本吉公民館において開催した専門委員会で作成した調査研究資料である。こちらについての詳細説明を各代表専門委員より説明をいただく。

(代表専門委員 順次入室)

- 文部科学省検定教科書の調査研究について報告
別紙調査研究資料のとおり説明。
- 質疑

【国語】

- ・ A 委員 2点確認する。1点目は、「1 内容に関すること」と「2 組織と配列に関すること」で各発行者に大きな特徴の違いがあるか。2点目「3 学習と指導に関すること」でも特徴が表れやすい部分かと思う。代表専門委員の直感的な感覚で伺いたいですが、まず内容、組織と配列について特徴的、使いやすいと感じたものは特にどれか。
- ・ a 代表専門委員 使いやすさには個人差があるため、ここでは控えるが、光村図書は言葉にこだわって語彙を身につけることが一貫してなされていると感じた。教出と三省堂は東書、光村に比べ、内容の切り替わりが早く、新鮮度が高く、大きな変革が感じられた。鮮烈な印象を大きく受けたのはその2者であり、東書、光村は保守的に感じた。
- ・ A 委員 「学習と指導に関すること」では特徴的なまとめ方が記載されているかと思うが、新鮮さを感じたのはどこか。
- ・ a 代表専門委員 甲乙つけがたいと感じた。QRコードが出てくるタイミングは各社異なる。頻繁に出てきた方が、自分のタイミングで漢字の復習ができる、自分の空き時間を使って少しずつ学習を進めることができると、そういうところに各社、目を向けているのだと感じた。
- ・ A 委員 QRコードの中味の使いやすさについてはどうか。デジタルコンテンツの内容自体には差異はないか。
- ・ a 代表専門委員 全ての教科書のQRコードの丁寧な確認はできなかったため、言い切れないが、国語も書写もあまり量的な差はないと思う。取り上げきれなかった分をそのコンテンツに飛ぶことで自分で確かめられるという、ガイド的なもの、昔の資料集のようなものだと感じた。
- ・ A 委員 東書の「3 学習と指導に関すること」には「言葉の力」で学んだ基礎的・基本的な知識・技能を「学びを支える言葉の力」でさらに細分化する構造になっており、「…」の記載

があるが、これは特に優れている点と感じられるか。

- ・ a 代表専門委員 特にこの教科書が優れていると言われると自信はないが、自分の感覚では東書が使い慣れているということが大きい。均等に網羅されており、外れなく学び続けられる印象が強い。どのような力を持った生徒もどこからでも取っ掛かりが用意されていて、遅れを取った生徒も次につながるチャンスを常に与えられている印象がある。
- ・ B 委員 3点お聞きしたい。1点目は今回の教科書4冊の中では、専門委員でまとめられた3社は、地域的な実態に合わせた形であるという説明があるが、地域というのを意識していないところが1社である。書かれている内容が、国語における地域というのはどういう捉えか。2点目は細かいことだが、書写では、独自の字体を使っているという表現の教科書があるが、ほぼ全てがユニバーサルデザインという表現をしていると思う。どのような点が「独自」という表現になるのか。3点目は採択の手続きを進める中で、国語と書写の発行者が異なることになった場合、専門委員の立場から御意見を伺いたい。
- ・ a 代表専門委員 3点目の質問に関して、自分では別でも全く問題ないと感じている。先生方によっては、国語と書写が同じ発行者の方が統一されていて、関連させて生徒に説明できるため、同じ発行者の方が良いと感じる先生もいるかと思う。地域の押えの点だが、国語は直接的のため、例えば読物教材で津波を扱ったものであれば、そこは地域を意識せざるを得ないため、まず震災に絡んでいる点で地域という押えができる。また本市は海の町のため、漁業、山の自然、海洋保護などのテーマであれば、「海と生きる気仙沼」としては地域を意識せざるを得ないと感じる。また、独自の字体の点だが、これはどの発行者もユニバーサルデザインを意識して工夫しているため、素人目にはどこが優れているということはわからないところである。
- ・ A 委員 今の質問に関連して、国語と書写の発行者が違う場合だが、国語が書写を引用して授業というケースがあるか。
- ・ a 代表専門委員 一部、平家物語の本文を硬筆で取り組むという東書の例があるが、引用するというのは限られた範囲だと理解している。もっと広く捉えるのであれば、職場体験のことを国語で扱って、そのお礼状を書写で題材として取り上げることもあるが、どの発行者も似通っているので問題ないかと思う。

【社会】

- ・ A 委員 3分野で、課題解決的な学習に最も力を入れて取り扱っている、指導しやすいと感じる教科書について3分野それぞれ聞かせていただきたい。
- ・ b 代表専門委員 まず、地理的分野、歴史的分野、公民的分野の3分野を発行している東書、教出、帝国、日文、それぞれの発行者の特徴が3分野に渡って入っている中で、これまで使用してきたこともあり、自分としては東書が一番良いという感覚を持っている。
- ・ A 委員 課題解決的な学習を進める上でということか。
- ・ b 代表専門委員 はい。
- ・ A 委員 同様にこの教科書には主体的、対話的な部分が比較的強調されている資料となっているという部分ではどうか。
- ・ b 代表専門委員 どの発行者も同様に対話的、協働的という特徴は見られる。各章、各単元の

中で必ずまとめや振り返りの場面があり、その中で生徒同士での考えの交わり合いなど、そういったものを総合的な学習で活用できるなど、様々な手法について取り入れている形であるため、あまり差異は無いかと思われる。

- ・A 委員 3者、3分野に関して、互いに違う分野への脚注や参照など特に社会は関連があるのかなと思うが、そこはどうか。
- ・b 代表専門委員 同じ社会の中でも、地理と歴史、公民と歴史・地理という関係もあり、また理科と地理など気候の関連や、災害の部分など総合的な分野で地域の歴史も関わってくるため、他分野との関連は随分多い教科書と思われる。
- ・A 委員 特に3分野間で発行者が異なった場合、客観的に見たときに関連事項の指示など、特に経験が豊富ではない先生にとっては異なることで辛い面もあるかと推測するが、専門委員としてはどう感じるか。
- ・b 代表専門委員 分野間の関連については、はっきりと明示されている教科書が良いと思うし、そのためには同じ発行者の分野の教科書がよろしいと思う。
- ・A 委員 地図との関連ではどうか。
- ・b 代表専門委員 地図は2社ある。どちらも3分野の教科書を発行しているが、内容にはそれほど差異は無いと思う。地図では、関連性についてそれぞれ内容をカバーしているが、実際に地図を開いたときに、地図中にイラストがある、地図の中から物流、動線がわかるような配置や表記がされている発行者が良いと感じている。
- ・C 委員 調査研究資料を多くの発行者分、まとめていただいた。地理的分野の教科書も複数あるが、確認したい。統計など様々なデータはどの発行者も丁寧に掲載している印象だが、主題図に置き換えたときに主題図が生徒にとってどのような学びになるのか、学びの助けになるかと感じるが、その点は2社で差異はあるか。
- ・b 代表専門委員 主題図については、その図の中で何を焦点としているか、扱っているデータや表記の仕方など差異は無いかと思う。ただ、具体的に色遣いや目に入ってくる印象、見やすさを考えると若干違いがあると感じている。

【数学】

- ・A 委員 それぞれの発行者の教科書の特徴を端的に示してまとめていただいた。特徴はある程度理解した中で、数学という教科は指導しやすさの面も重要かと思うが、生徒が一人で学ぶ上で活用できることもかなり重要と感じている。専門委員の間では調査研究する中でこの教科書のこの部分が優れているという話題はなかったか。
- ・c 代表専門委員 その話題は出なかったが、大体どの教科書もQRコードがついていて個別最適な学び、自分のペースで進められるような配慮がされていた。
- ・A 委員 例えば東書は「問」等について、確実に解いてほしい問題にはハートマークを付けるなど、段階に応じた学習への配慮がなされているとのことだが、それはこの教科書の大きな特徴か。他の教科書にも示されているものか。
- ・c 代表専門委員 大体どの教科書も同様の形でスモールステップのような形態であったかと思う。
- ・A 委員 それなりに示されているということだと思う。数学が得意でない場合でも教科書を

使って自分で勉強するときはこの教科書であればという話題は出なかったか。

- ・c 代表専門委員 自分が個人的に使いやすいと思ったのは、使い慣れていることもあるが、やはり東書だと思う。小学校からの接続を意識した「ゼロ単元」が設定されていることも他との違いだと感じている。
- ・B 委員 東書の関連で、「ゼロ単元」についてこれがあることで少しページ数が多いとか、ボリュームがあるということはないのか。
- ・c 代表専門委員 それは無いと思う。数学的な見方、考え方を意識している章だと感じている。数字の組み合わせでどのような配列になるとか次の章へのつながりという点で、非常に効果的だと感じている。やってみようという生徒の感じ方への配慮が感じられる。
- ・B 委員 2点目だが、啓林館の調査研究資料中、「内容に関すること」の○印5つ目、「環境保全」「社会形成に寄与する…」など今日的な社会課題に関わるものを題材として掲載されているが、他の教科書にも記載はあるが、ここには非常に詳しく書かれているのが特徴的だと感じる。これは数学としては必要な部分であると思うが、取り上げ方としては、社会的課題の思いが非常に強い印象である。数学の教科書としてはどうなのか。
- ・c 代表専門委員 どの教科書も数学との関連というつながりを意識しており、数学と他教科、特に社会とのつながりなどがあったかと思う。ただここではそれが目立っていたということである。

【理科】

- ・A 委員 理科に関しては、当然探究的あるいは課題解決的な学習の流れに沿うという点では各社大きな違いは無いかと思う。となると実験観察における特徴的な扱いという点が気になるが、特徴的な扱い、トピック、題材でもよいが何かあるか。
- ・d 代表専門委員 実験の説明など少しの違いはあるが、基本的には同じで大きな違いは無い。
- ・A 委員 そうであれば、次は教科書で扱う実験観察の写真や図などが気になるが、特に特徴的な教科書はあったか。
- ・d 代表専門委員 直接書き込める教科書が1社あった、また説明が丁寧で教科書を読むことで、自分で勉強ができるのではないかと何人かの委員が話していた。
- ・A 委員 それは「情報量が多い」などの記載もみられるが。
- ・d 代表専門委員 情報量が多いというか、大人からみると全部説明が書いてあるので、教科書を読めばわかりやすいということがあると思う。逆に文字の量が多いため、他に比べ、文字が少し小さくなる。
- ・A 委員 最後にデジタル教材に関して差はみられるか。
- ・d 代表専門委員 ほぼ差は無いと感じる。

【体育】

- ・A 委員 やはり保健体育も指導者側の観点だけでなく、生徒が教科書をみながら実際に体を動かしたり、保健、健康について考えるということが、一層大切になっていると思う。生徒の自己学習という観点から特徴的、使いやすいというような専門委員の中で話題に出た発行者があったか。

- ・e 代表専門委員 以前と比べると実感を伴った理解が伝わるよう QR コンテンツがどの発行者にも多数用意されており、特に東書はそのコンテンツに入った時にさらに深いところにつながるようなものが準備されている。QR コンテンツのことを考えると、東書が一番生徒の学習が深まるという感じがある。また、どこの発行者も性の区別についての表現が大きく変わり、イラストでも女性の制服がスラックスになっているなど、多様性についてきちんと理解が深まるような工夫がされている。
- ・A 委員 生徒の独自学習の面からは大きな違いはないということか。
- ・e 代表専門委員 そんなに違いは感じられなかった。

【英語】

- ・A 委員 自学自習用として使ったときに一番英語の力が付きそうな教科書はどれか。
- ・f 代表専門委員 非常に難しい質問だが、どの教科書もデジタルコンテンツが非常に充実しており、音声での聞く力や授業で学んだことを通して、それらを教科書によっては、クイズ形式や様々な工夫しながら生徒が楽しんで学ぶデジタルコンテンツがたくさん用意されていた。出てくる単語も豊富で英語をさらに学んでいこうとする生徒にとっては、非常に有効なコンテンツであると感じた。
- ・A 委員 関連してデジタル教科書は今後国の方針として全生徒が使い続けることになるかと思うが、デジタル教科書の使い勝手まで確認していただいた結果でも、差異はないか。
- ・f 代表専門委員 今回の教科書はどの発行者も非常によくできていると感じた。言語活動も充実しており、必ずどの単元もゴールとして言語活動が設定されており、生徒が小学校の外国語で学んできたことの聞くこと、話すことを中心としたところから入り、最終的に即興的なやり取りや、実用的に子どもたちが英語を学べる教科書になっていると6社の教科書を見て感じた。どの教科書もだいたい作りこまれていると感じる。
- ・B 委員 全国学力テストでは宮城県の順位は低い方であるが、来年度新しく使用される教科書のうち点数が高くなりそうなところはあったか。
- ・f 代表専門委員 難しい質問であるが、専門委員の意見をまとめると、東書は巻頭に学習の流れがイメージできるような単元の構成がされており、それが明確に示されている。それをみただけで自分たちの学びが、今どの段階にあってどのゴールを目指しているのかがわかる。学習者側の学びの視点からすると、非常に有効であると専門委員の意見として挙げたところである。
- ・B 委員 理論的ではなく、明確に教科書の中に視覚的に表現され、学びやすくなっているということか。
- ・f 代表専門委員 教科書によってはユニットやレッスンと言うが、間の様々なミニアクティビティがない教科書と、そのつながりがしっかり充実している教科書とそれぞれだが、東書はユニットとユニットのつながりの教材の部分で既習の事項を基に活用して生徒が英語を使う場を多く設定しているという印象が専門委員の中でもある。アクティビティについては、言語活動の部分で各発行者でよく練られていると実感している。既習の単語や基本文をつなぎの部分で繰り返し活用してきちんと習得できるような学びの流れになっている。

【道徳】

- ・A 委員 道徳の教科書は定番になっているのかそうではないのかという考えで見たことがなかったが、逆にみんな似通ってくるものなのだろう。
- ・g 代表専門委員 その通りである。
- ・A 委員 今の世の中で生徒が自らその教科書を読むものとして読みながら考えたときにどうなのか、あくまで一つの観点にしたいなと感じている。自学自習の形などそういう意味では他の5者の方が発展的になるのではないか。生徒にとっては少し視点が違うかもしれない。
- ・g 代表専門委員 確かに興味・関心や理論、資料としてなどは、光村が一番、発問が練られており、食いつくような作りが専門委員からも好みという意見が挙げられた。
- ・B 委員 専門委員からはこちらが知りたい内容を適切に説明していただいたのでわかりやすかった。

【音楽】

- ・A 委員 まず全体に関わることで、「一般」と「器楽合奏」の教科書の発行者は一致している方が好ましいのか。
- ・h 代表専門委員 一致していた方がよろしいと思う。
- ・A 委員 一致していることで生徒にとってどんなメリットがあり、一致していないことのデメリットがあるものか。
- ・h 代表専門委員 まず発行者によって作品の配置の意図や、一般と器楽が関連付けられる場合があるので、メリットとしては一致していた方が、関連付けて扱いやすい。デメリットとしては、それぞれの教科書の選曲によって生徒の関心を引きそうな楽曲はそれぞれあるかと思うので、選択しづらいというところがデメリットになるかと思う。一致している方のメリットが大きいと感じる。
- ・A 委員 両者を比較すると、表現としては固定的な形で各単元を構成しているのが教芸で、そこがより良いのが教出という印象を受けるが、関連して何か補足の説明があるが、今の捉えで良いのか。
- ・h 代表専門委員 その通りだと思う。教出はどちらかというとき大きく捉えたような、ざっくりというか、教芸は題材をきちんと詳しくまとめている。
- ・A 委員 それは学習する生徒の目線から見たときにある程度きちんと構成が固まっていた方が良いものか。
- ・h 代表専門委員 わからない前提で入ることからするとききちんと明確に示されている方が生徒にとっては良いかと思う。
- ・B 委員 器楽合奏の教出の資料中、「4 表現と体裁に関すること」の○印4つ目、「リコーダーの図版は頭部管が下向きになっており運指と対応させやすい。」とあるが、教芸の方はその記載はないが、上向きになっているということか。
- ・h 代表専門委員 そういうことではなく、どちらも下向きになっていると思う。どちらも教科書の最初のページの方になる。(教科書見本を確認)
- ・A 委員 大きくは楽曲が違うのか。
- ・h 代表専門委員 そのように感じている。

【美術】

- ・A 委員 専門委員の説明の中で、丁寧さの面で際立っている発行者があるように感じたがその受取で間違いないか。
- ・i 代表専門委員 丁寧さというよりも、ベテランの先生からすると場合によっては日文の方が全部説明していない分、特徴を生かせるという感じはある。光村は「こう指導しましょう」という様々なものが掲載されているため、若い先生や美術をあまり教えたことがない先生には助かる教科書だと感じる。ベテランになってくると、自分で発問を考えたいという思いがあるかと思う。
- ・A 委員 発問については、生徒の受け止め方が教科書に書いてあれば、それに重きを置くのか。中学生段階になればそれもないかと思うが。
- ・i 代表専門委員 教科書を見ただけで教えるポイントがわかるようになってきていると感じる。以前は教科書には写真等と説明があるのみだったが、今は教科書だけで多くの資料が網羅されている。
- ・A 委員 それはどの教科書でも言えることだと思う。
- ・i 代表専門委員 自由度を狭めているわけではなく、便利になっていることだと思う。
- ・B 委員 QRコードや二次元コードは、教師側が事前に準備することなく、活用することで作り方もすぐわかる。それが3社で大きな違いは無いが、光村の方がわかりやすいということか。
- ・i 代表専門委員 動画に大きな差は無いと思うが、光村は導入的な部分がほとんど二次元コードである。光村はそれに関する作品が豊富である。今ではQRコードでなくてもネットですぐ調べることができるため大きな差異は無いかと思う。

【技術・家庭】

- ・A 委員 技術と家庭で教科書は分けてもよいのか。
- ・j 代表専門委員 分かれていても問題ないと思う。
- ・C 委員 社会では地理や歴史、公民と地図がセットで発行されているが、採択する発行者は地図など違うことがあるため、問題ないかと思う。
- ・A 委員 ルール上はいいかと思うが、生徒が学ぶ上で不都合が生じることはないか。
- ・j 代表専門委員 教える教員も技術と家庭は異なり、基となる学習指導要領はぶれないため技術・家庭で異なる発行者の教科書でも良いかと思う。一致していれば利点は多いかと思う。
- ・A 委員 積極的に別々が良いという認識は専門委員の中では意見は無かったということで良いか。
- ・j 代表専門委員 はい。
- ・A 委員 おそらく非常勤の教員もいるということなどを考えれば、発行者は一致していた方が良いと考える。

○ 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の調査研究について報告
別紙調査研究資料のとおり説明。

○ 質疑

- ・B委員 資料中、「種目」だが、この種目以外には使用できないものか。
- ・k代表専門委員 国語や算数は別の教科として配列されている、例えば知的学級であればそのまま使用できる。というのは知的であっても自立、日常生活、生活学習というのがある。例えば自然のもの、四季に応じて、行事によって、理科社会的な内容になっているため、ここでは生活と表記されている。
- ・C委員 今回は新たに追加された図書がある。昔のものもまだ生きているということ。
- ・B委員 「ひとりだちするためのトラブル対策…」の種目は「社会」となっている。「社会」というよりも「自立」という分類だと感じる。ただ「自立」という教科書がないため、「社会」に分類しているのかと思う。
- ・k代表専門委員 実際に活用すると自立活動や職業的なニュアンスがあるかと思うが、もともと社会科はある程度分けられているものだと思っていた。
- ・B委員 「大人になってこまらないマンガで身につく…」の場合は、「社会」となっているがなぜ「職業」や「家庭」とならないのか。専門委員が決めることではないが。一方で「ひとりだちするための進路学習」は「職業・家庭」となっている。よくわからない。
- ・k代表専門委員 履歴書の書き方など、中学校から実生活に向かう生徒もいるため、この図書と捉えた。また、支援学校高等部に進む生徒もいるかと思うので幅を広め、将来を見越して意味があるものと感じている。
- ・B委員 「さんすうサウルス」については、種目「算数」だが中学校の「数学」でもいいのではと思う。今回、新しい採択を行うときに、中学校でこの図書を選択したいという学校があった場合に採択できるのか。もともと「算数」のため中学校では使用できないのか。
- ・事務局 できないと思う。小学校の「算数」種目である。
- ・k代表専門委員 現場の方からすると、児童の実態に応じて中学生でも小学生レベルの算数を選択したい生徒も実際はいると思っている。
- ・A委員 特別支援学級の児童生徒への給与に関しては事例を蓄積していく必要があると感じている。その都度確認していく。

○ 全ての教科について報告終了

(代表専門委員退室)

- ・小山議長 これより通常の協議会に戻りまして、各代表専門委員より説明をいただいたが、先ほどの質疑で尽きているということでよろしいか。

また、調査研究資料の内容に関して採択を進めていくことでお認めいただけるか。

○ 承認

(3) 議案第1号 令和7年度使用教科用図書の採択について(説明 佐々木)

○ まずは、小学校用教科用図書について、採択をお願いします。

小学校用の令和7年度の使用の教科用図書については、昨年度が採択年度であり、今年度は採択替えしないという基本原則があるためその方針を踏まえたうえで採択をお願いします。資料としては、昨年度当協議会で採択しました教科用図書の一覧表を基に作成した(案)となる。

- ・ 小山議長 まずは小学校の教科書の採択について、事務局より説明があったとおり、採択替えしないという基本原則のもと、特に問題ないと思われるので、その方針に従い、今年度と同じ教科書の採択としてよろしいか。
- ・ 皆 はい。

○次に中学校用の教科用図書の採択となる。

今年度は、中学校用の教科用図書の採択年度であることから、採択に当たっては、先ほどお認めいただいた、令和7年度使用教科用図書採択調査研究資料、各市町からの採択計画書、各学校の採択希望集計表、教科用図書の見本を参考をお願いします。

最後に、一般図書の採択である。

資料としては、先ほどお認めいただいた、令和7年度使用教科用図書採択調査研究資料、各市町からの採択計画書、各学校の採択希望集計表、一般図書の見本となっている。

なお、一般図書は、昨年度採択した教科用図書のうち、供給不能等の理由から除外された図書と新たに加わる図書という形になる。

また、一般図書については、それぞれの児童生徒に合った一般図書を担任の先生が選ぶという観点から市町からの採択計画書と各学校の採択希望集計表については、これまでの教科書を含めた中からの希望となっている。

説明は以上となる。よろしくお願ひしたい。

- ・ 小山議長 次に中学校の教科書の採択について、先ほど説明があった資料に沿って1教科ずつお諮りするがそれでよろしいか。
- ・ 皆 はい。
- ・ 小山議長 それでは中学校の国語と書写となるが、初めに確認するが国語と書写は別々に考えるということよろしいか。
- ・ 皆 はい。
- ・ 小山議長 それでは国語から始めたい。市町の採択計画書、専門委員の説明を受け、東書が多く、意向を重視するということからすれば書写との関連もあるが一旦、東京書籍を採用とすることよろしいか。
- ・ 皆 はい。
- ・ 小山議長 次に書写であるが、校数としては光村の方が多い。同じ教科の中で国語と書写に違

いが出ることについて意見を伺いたいところである。

- ・齊藤委員 異なっても良いと思う。理由としては、採択する段階で国語は国語の説明を聞き、書写は書写の説明を聞き、各学校にも分けて採択計画を挙げてもらっていることもあり、一緒に考えていない形、ここでは国語の教科書として、書写の教科書として何がふさわしいのかとなり当然分かれることもあり得ると思う。2つ目の理由は、代表専門委員が揃える方がよいという一方、違っていても問題は無いとの説明もあった。3つ目は、事務局で調べた県内の状況では、違う教科書を使っている事例もあるとのことから問題ないと思う。
- ・小山議長 書写については、光村を採択することではいかがか。
- ・齊藤委員 その理由として先ほど3点挙げたとおりである。
- ・小山議長 加えて4点目として、各校の希望自体が別の発行者での採択希望を挙げている学校が過半数であることから、国語は東書、書写は光村を採択することよろしいか。
- ・皆 はい。
- ・小山議長 国語は東書、書写は光村とする。
次に社会であるが、まず希望校数の状況を確認するが、地理は東書と帝国が同数、歴史は東書が1校多い、公民も1校多い。地図は帝国が圧倒的に多い状況である。先ほどの書写と違い、今回は校数が完全に一致していたり、1校の差であったり、どのように決めたらよろしいか。
- ・芳賀委員 歴史と公民を見ると校数が多いのが東書であるため、校数で見て東書になったときに、書写の時の話からすると学校の希望として3分野揃えている学校数が多いこともあり、歴史と公民が東書となれば地理も合わせることになるのかという思いを持った。
- ・小山議長 芳賀委員のお話のように揃えた方が良いのではという意見も11校中9校でそのような意思表示がされている。
- ・佐々木委員 自分としては、揃えようとして意図的に揃えてきたわけではなく、単純に比較して良いものを選定したら揃ったと感じている。
- ・齊藤委員 専門委員からは東書はそれぞれに特徴があって、課題解決学習に適しているという説明があったかと思う。脚注などの関連もあり、分野で変えない方が良いと思われる。
- ・小山議長 佐々木委員が話したように、偶然一致しただけかもしれない可能性もあるが、やはり揃えた方が良いという意見もあり、代表専門委員だけに根拠づけを求めるわけにもいかない、とすれば、まず考え方として地理分野を一旦保留として、歴史と公民分野は希望校数と、課題解決学習に適しているという調査結果からも東書としてはいかがか。そのうえで、地理は代表専門委員の意見として3分野を揃え方が良いということ、学校の希望意見でも11校中9校で揃えているということも重要な点である。その結果、地理については東書としてよろしいか。
- ・皆 はい。
- ・小山議長 社会の地理・歴史・公民の3分野は東書とする。
地図については、帝国を希望としている校数が圧倒的に多いため、帝国がふさわしいと思われるが、いかがか。
- ・齊藤委員 帝国書院がふさわしいと思う。
- ・小山議長 その他意見はありますか。なければ地図は帝国書院としてよろしいか。
- ・皆 はい。
- ・小山議長 帝国とする。

次に数学について、いかがか。

- ・齊藤委員 校数は東書が圧倒的に多いため、東書で良いと思う。
- ・小山議長 代表専門委員の意見としても大きな差異は無いとの説明だったと思う。東書としてよろしいか。
- ・皆 はい。
- ・小山議長 東書とする。

次に理科について、いかがか。

- ・齊藤委員 専門委員の中でも理科はどの教科書もふさわしいという意見があったが、各学校からの希望は圧倒的に東書が多いため、東書でよろしいと思う。
- ・小山議長 その他意見はあるか。なければ東書としてよろしいか。
- ・皆 はい。
- ・小山議長 東書とする。

次に音楽について、まず「一般」についてお諮りする。

- ・齊藤委員 専門委員からは2社に差異はない、その中でも教芸が良いという説明があり、希望校数としても教芸が多い。さらに専門委員からは「一般」と「器楽合奏」の発行者は一致した方がメリットが大きいという表現もされていた。「器楽合奏」も教芸を希望する学校が多いため、結果的にはどちらも教芸がふさわしいのではと思う。
- ・小山議長 ただいま齊藤委員より、「器楽合奏」のことも話していただいたが、やはり「一般」と「器楽合奏」は分けて協議する必要があると思うので、まず「音楽一般」については、教育芸術社を採択することでよろしいか。
- ・皆 はい。
- ・小山議長 教芸とする。

次に音楽「器楽合奏」については、先ほどの齊藤委員の説明と「一般」と揃えることのメリット、希望校数も教芸が圧倒的に多いため、「器楽合奏」も教芸を採択することでいかがか。

- ・皆 はい。
- ・小山議長 教芸とする。

次に美術についてだが、希望校数をみると全ての学校が希望を挙げておらず、これについて事務局から補足説明をお願いする。

- ・事務局 美術については、担当教員に兼務校があり、本務校と同一の先生であるため、本務校でのみカウントしている。免外教員の場合もカウントしていない。その結果6校となったものである。
- ・小山議長 その6校は全て光村であるが、光村としてよろしいか。
- ・皆 はい。
- ・小山議長 光村とする。

次に保健体育であるが、いかがか。

- ・齊藤委員 代表専門委員の説明でもどの教科書もふさわしく差異は無いとのこと、また圧倒的に東書を希望する学校が多いことから東書を採択とすることでよろしいと思う。
- ・小山議長 その他意見はあるか。
- ・皆 齊藤委員と同様の意見である。

- ・小山議長 保健体育は東書としてよろしいか。
- ・皆 はい。
- ・小山議長 東書とする。
次に技術家庭について、どのようにしたらよろしいか。
- ・齊藤委員 代表専門委員からはどちらの教科書もふさわしいとの説明があり、その中でも開隆堂を希望する学校が多いため、開隆堂でよろしいと思う。
- ・小山議長 開隆堂としてよろしいか。
- ・皆 はい。
- ・小山議長 開隆堂とする。
次に外国語 英語についていかがか。
- ・齊藤委員 代表専門委員の評価によると、どの教科書もふさわしいとの説明があり、希望校数も東書が圧倒的に多いため、東書がふさわしいと思う。
- ・小山議長 ただいまの意見を踏まえて東書としてよろしいか。
- ・皆 はい。
- ・小山議長 東書とする。
次に特別の教科 道徳であるが、いかがか。
- ・齊藤委員 代表専門委員の説明によると、使いやすい教科書の一つとして東書を挙げており、希望校数も東書が圧倒的に多いため、東書がふさわしいと思う。
- ・小山議長 ただいまの意見を踏まえて東書としてよろしいか。
- ・皆 はい。
- ・小山議長 東書とする。
以上を中学校の教科書として採択したいと思う。改めて確認をしていただきたい。
国語 東京書籍, 書写 光村図書, 社会の地理 東京書籍, 歴史 東京書籍, 公民 東京書籍, 地図 帝国書院, 数学 東京書籍, 理科 東京書籍, 音楽の一般 教育芸術社, 器楽合奏 教育芸術社, 美術 光村図書, 保健体育 東京書籍, 技術家庭の技術 開隆堂, 家庭 開隆堂, 外国語の英語 東京書籍, 特別の教科 道徳 東京書籍 以上となる。
次に一般図書だが、今回新たに追加で小学校9冊, 中学校8冊 計17冊の図書が追加された。
これまで採択したものに加える形で採択するということでよろしいか。
- ・皆 はい。
- ・小山議長 以上で、小学校, 中学校, 一般図書の採択について終了とする。

(4) 議案第2号 気仙沼地区教科用図書採択地区協議会選定審議会要綱の一部改正について
(説明 清原)

- 改正の内容は、気仙沼地区教科用図書採択地区協議会選定審議会委員について現状13名をもって構成するものを10名以内に要綱の一部を改めるものである。改正の趣旨としては、今回の中学校の採択事務を進めるにあたり、選定審議会委員及び代表専門委員となる校長先生方を選出する際に、非常に難儀したことから、今後先生の教科のバランスや学校再編等により学校数が減少することで現行の人数では成り立たなくなることから提案す

るものである。

次年度の想定委員数としては8名であり、規定上「13名以内」のため改正しなくても運用上可能であるが、現行のままであると規定と開きが出ることから、「10名以内」の改正とするものである。

- ・小山議長 今年度議案第2号については、今後の動向により委員数の変動が見込まれることから「10名以内」に改正することを提案するものである。県内他地区の協議会、審議会の持ち方もそれぞれの形態があるようで将来的にはこの体制の検討も必要になってくる可能性があるかと思う。今回は体制を変えず、構成人数を変えていく改正内容となるが、意見をお聞かせいただきたい。
- ・齊藤委員 今回の審議会の人数を改めることは良いと思う。しかし現時点において、協議会と審議会を分けている今の体制もこのままで良いと思う。大切な教科書を適切な手続きを経て行っている現行の方法は今後も必要であると感じている。
- ・小山議長 では議案第2号については、原案のとおり承認してよろしいか。

○ 承認

小山議長 関連事項として申し上げるが、昨年度と今年度は小・中学校の採択替え年度であり、来年度は一般図書のみの採択となる。齊藤委員の意見のように協議会と審議会を分けて開催することの意味を尊重しつつ、場合により一度で開催する方法も検討したらどうかと思う。各学校内の委員は出席する意味の理解が一般図書のみだと一層難しくなるのではと感じている。どうか。

・齊藤委員 教科用図書の年度はこれまでどおり開催して、一般図書の方は簡略化するというのは子どもたちの教科書としてふさわしいかどうかの大きな協議の場であり、手続きについて明確に示す必要があると思うが。

・小山議長 一般図書の採択というものについて、県で選定資料一覧に掲載されたものに対して拒否する権限がない。この図書を不要とできる根拠もないと思う。だからといって一般図書のみの年度をないがしろにしているわけではない。

・齊藤委員 審議会は何を採択するかを決める場ではなく、手続きの方法等について確認していただくことを考えると、必要だと考える。教科書の採択までの仕組みや小・中学校の採択替えの4年のサイクルはあるが、毎年採択は行うなどの手続きを問題なく毎年行っていることなど、公表の観点からも重要だと思う。

・小山議長 今回、体制等については一旦保留とし、次回以降の検討事項としたいと思う。

5 その他（令和7年度負担金について）（説明：清原）

○ 資料に沿って説明

・小山議長 何か質問はよろしいか。よろしければ、事務局案をお認めいただけるか。

○ 承認

6 閉会挨拶（齊藤副会長）

本日、第2回の採択協議会が無事に終了した。第1回の協議会から審議会、専門委員会を経て本日まで公平公正に進めることができた。来年度使用予定の中学校用教科書が採択されたが、今日に至るまで小山教育長はじめ、事務局には多大なご苦勞をお掛けした、感謝申し上げる。本日は大変御苦勞様でした。

7 閉会（午後6時50分）

上記記録の正確なるを認め、ここに署名する。

令和6年7月22日

会議録署名委員